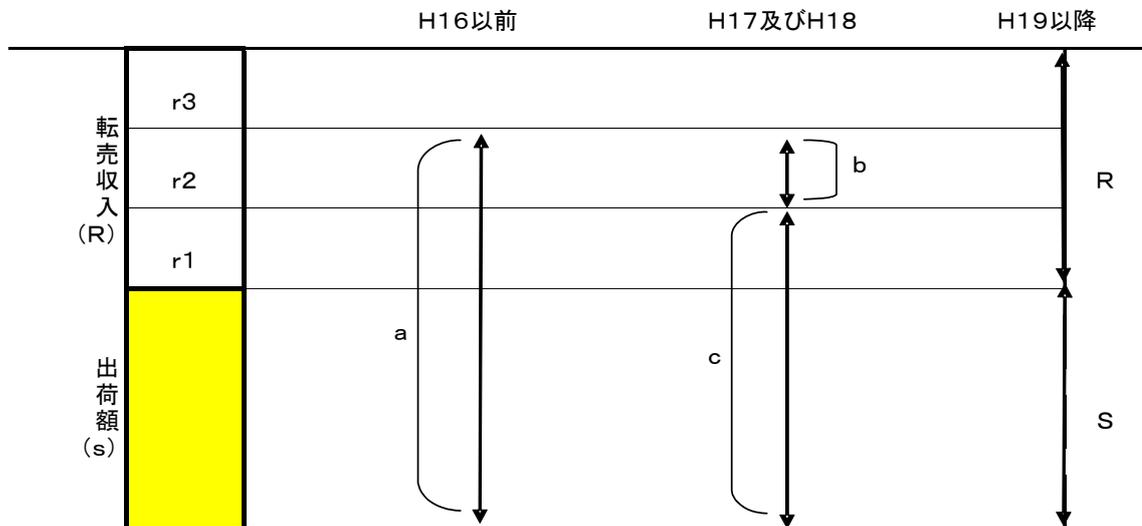


転売比率について

(1) 状況

今回の工業統計調査の「転売品に関する参考データ」については、一部事業所からの聞き取り調査であることから、下図の関係があるものと考えられる。

製造品出荷額と転売収入の関係



ここで

S: 対象となる出荷額 R: 転売収入

a: 平成 18 年以前の出荷額公表値 b: 今回公表された転売比率から推計可能な転売額

c: 今回公表された転売比率から逆算された出荷額

ただし、転売比率 = b/a

r1: H18 以前の出荷額に混在しているにもかかわらず把握されていない部分

r2: 今回の再調査で混在が判明した部分

r3: H19以降、転売収入を調査することにより、新たに付加される部分

(2) 国民経済計算推計上の要考慮点

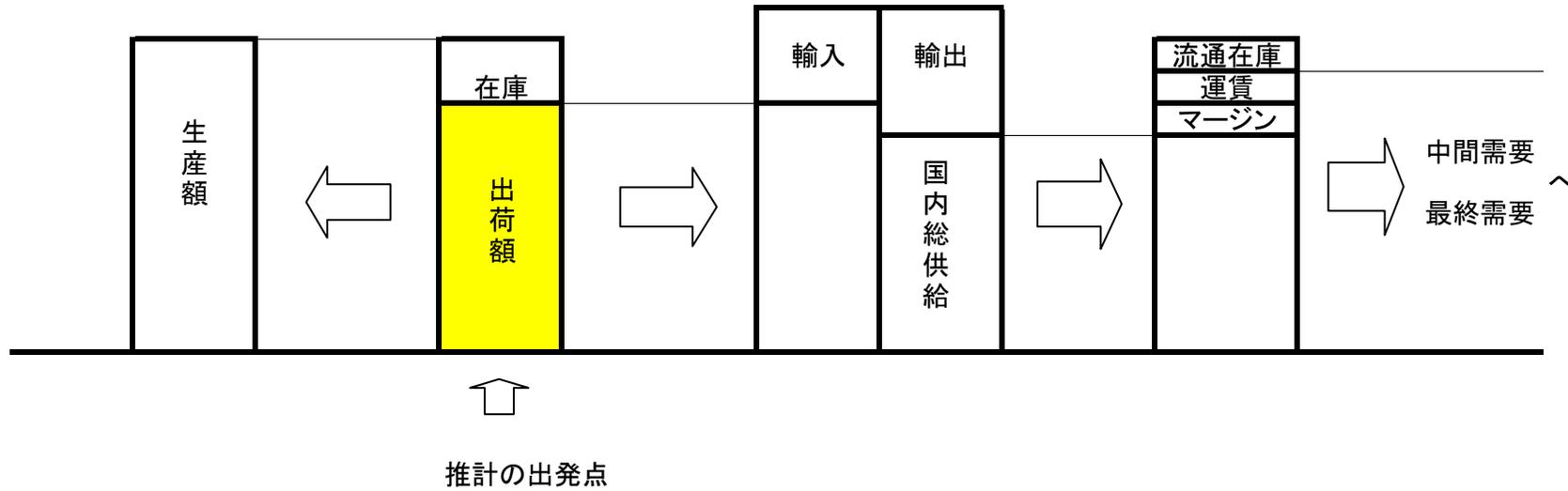
- ① 国内総生産の推計は、コモディティ・フロー法により各商品の出荷額を基準年の配分構造に従って各需要項目へ配分することにより行う。このため、工業統計表の出荷額（品目及び産業ベース）と、同統計を基礎データとして作成された産業連関表（現在は平成12年表）を使用している。
現状では、平成18年までの工業統計「出荷額」に転売分が含まれており、正確な「出荷額」が把握できない。（注：平成17・18年について経済産業省より「転売率」が公表されるが、対象事業所すべてをカバーするものではない。）
- ② このため、正確な出荷額（S）が明示的に得られる平成19年工業統計と同概念の計数を平成18年以前について調査・推計する手法について経済産業省と相談したい。（品目編及び産業編の両者）
- ③ 上記計数の作成が困難な場合は、経済産業省公表の平成17年及び18年の転売比率から、両年の出荷額（ $S + r_1$ ）を求め、このベースで過去に遡及する手法を検討する。
転売品の割合は工場の海外移転等、経済構造の変化により大きく変動してきたと考えられることから、平成17年及び18年の転売比率を固定して用いることは不適切であり、何らかの補助系列を用いて転売比率の時系列変化を推計することを検討する。
- ④ 平成17年産業連関表の生産額推計において工業統計表統計表を組み替えて推計する品目について転売比率の扱いを注視し、国民経済計算推計の参考としたい。

(3) 当面の対応方針案

- ① 国民経済計算の平成17年（確々報）及び平成18年（確報）の推計では「転売比率」を利用した処理は行わない。
- ② 次期基準改訂時に時系列として整合的な転売比率を考慮した遡及推計を行う。
- ③ 平成19年（確報）推計時には、接続性を勘案することとし、対応方針については引き続き検討する。

コモディティ・フロー法推計の流れ

参考1

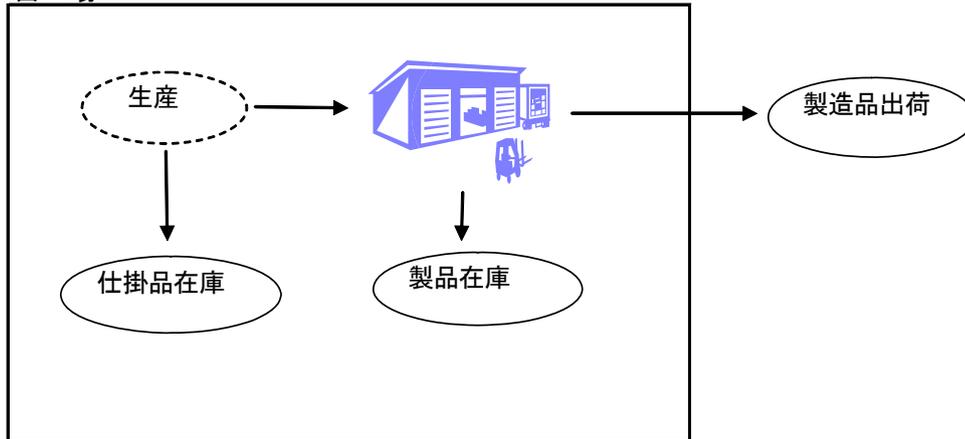


工業統計と生産動態統計

事業所の生産活動の把握に関して、両統計では以下の相違がある

工業統計

自工場



注) 工業統計では、「生産額」は調査していない

生産動態統計

自工場又は企業

